

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100235		
法人名	株式会社 クラレ		
事業所名	グループホーム 京(1階)		
所在地	岐阜県多治見市京町1-52-2		
自己評価作成日	令和 5 年12月28日	評価結果市町村受理日	令和 6 年 6 月 5 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191100235-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和6年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様ひとり一人の思いに寄り添い、ご利用者様主体の生活の実現を目指し、全職員が一丸となり常に前向きに様々な対応を行わせていただいています。また、2022年12月にオープンして以来、季節に応じたレクリエーションの提供だけではなく、職員の個性を活かし、毎日の体操やカラオケ、塗り絵、掲示物の制作など利用者様同士の交流機会の提供にも力を入れ、活動を通して全利用者様が心身ともに穏やかで活気のある日々が過ごしていただけるように努めさせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して1年目の新しい事業所であるが、地域に開かれたホームとして、明るく家庭的な雰囲気があり、熱意を持って利用者ケアに取り組んでいる。利用者の自立度が比較的高いので、その潜在的潜在力を引き出す観点から、利用者の個性や能力に応じて、食事の準備や掃除等の家事の役割も担ってもらい、QOLを高めた生活の維持に向けた支援に取り組んでいる。食事は、利用者のその時々意向や食材の状況に応じて、柔軟に献立を決めて調理し、利用者と一緒に盛り付けや配膳、下膳を行っているとの事である。今回、初めての外部評価の受審であるが、職員がワンチームとして全員で自己評価を実施し、開設後1年間で皆で振り返り、課題改善に取り組んでいる。運営推進会議のメンバーは、市担当者や地域包括支援センター、自治会長等の行政関係や地域団体の方々も多く、地域との連携が進みつつあるとの事である。また、会議では事故防止等、運営について活発に意見交換が行われている。さらに、家族会を実施し、家族にホームの運営について報告を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念はあるものの周知には至っておらず実践につながっていない。	「笑顔とまごころのある暮らしの提供」という理念を掲げている。「笑顔」や「まごころ」をキーワードとして会議等で積極的に取り上げ、理念に基づいたケア実践に取り組んでいる。	ホーム内の目に付くところに掲示し、意識を高める等、さらなる理念への共感と実践エンゲージメントの向上に向けた取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との交流機会が生まれる様、可能な時には地域の公園まで散歩に出かけています。	車道の交通に注意しつつ、近隣の公園まで散策に出かけているが、散策中、地域の方々と挨拶を交わす等して交流に努めている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居状況や平均介護度、行事の報告などを行わせて頂いています。また、一方的に報告を行わせていただくのではなく意見を頂戴し、サービスの向上につながるよう努めさせて頂いています。	会議では地域役員、市担当者や地域包括支援センター職員等が参加しており、運営状況を報告し、意見交換を行い、様々なアドバイスを得て、課題改善に努めている。また、家族会においても活動報告を行い、意見交換を行っている。	運営推進会議では、活発な意見交換が行われている。家族も参加することで、さらに有意義な機会となると考えられるので、更なる家族の参加促進に向けた取り組みに期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけではなく、相談事があれば常に相談をさせて頂く等、協力を得ています。	市担当者や地域包括支援センターの運営推進会議への参加を通じて情報交換を行っている。また、事故報告や運営状況の報告をするとともに、介護保険制度等の情報提供を受けたり、相談の助言を得る等、協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	オープン以来、身体拘束を行っておらず身体拘束をしないケアの継続を目指すと同時に知識を深めるために身体拘束廃止委員会を設置し、施設会議時に学びの場を設けています。	身体拘束廃止委員会は3か月に1回、開催している。また、研修は年間計画を立て、年に2回、虐待防止と併せて学ぶ機会を設けている。指針やマニュアルを作成し、会議等で外部の事例を用いて身体拘束をしないケアについて学びを深めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様に対する言葉遣いや接遇に特に注意を払い、不適切な言動がないよう、常に意識するように努めています。また、随時、話し合いの場を設け、虐待に対する理解を深める様に努めさせて頂いて一人ひとりの納涼句を活かしながらいます。	会議の中で話し合いの機会を持ち、「ちょっと待って」「座ってて」等の言葉はスピーチロックにあたるもの認識を職員間で共有している。研修を開催し、外部の事例を活用した演習を行い、日々の感想や気づき等を話し合い、ケアの振り返りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当されるご利用者様の例がなく、活用には至っていません。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様、ご家族様のご理解、ご納得して頂けるるように契約時に十分な説明を行っています。解約、改定の際も同様に十分な説明を行い不安要素を取り除けるように努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営報告を行ったり、意見や要望がお聞きできる様に年に一度、家族会を開き頂いた意見や要望が運営に反映できるように努めています。	家族会には多くの参加者があり、行事活動やホームの運営、利用者の生活状況等を説明するとともに、意見交換を行っている。一例を挙げれば、災害対策等が話題になり、ホームの対策について説明したりしている。また、面会のニーズに応え、検温や消毒等のコロナ対策を行いつつ、玄関横の部屋を活用して、面会を実施している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に自己評価に基づいた面談を行わせて頂いています。また、施設会議や必要に応じて不定期の面談を行い、意見交換の場を設けるなど、柔軟に対応を行ない出来る限り意見が反映出来る様に努めさせて頂いています。	全ての職員が各種の委員会に所属し、意見交換を行う機会がある。全体会議は毎月開催され、委員会からの報告や提案、その他に意見等を話し合う機会になっている。また、年2回の個別面談では、職員一人ひとりの様々な要望や意見を聞く機会となっている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	面談の結果などを踏まえて職員個々の希望を優先したワーク・ライフ・バランスとなる様に配慮し、一人ひとりが向上心を持って働く事が出来る様に努めさせて頂いています。	職員の有給取得体制の整備に取り組むとともに、家庭の事情等を加味して、可能な限り希望に沿った勤務体制を組む等、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度外部の講師を呼び、法人全体での研修を行っています。また、研修以外にも都度の指導を行い職員の資質向上に努めさせて頂いています。	法人全体で年間研修計画を作成し、毎月、研修を行っている。介護技術の向上に加え、B・CP計画、看取りについて等、研修内容は多岐に渡り、職員のスキルアップを図っている。また、初任者研修等の資格取得について、費用負担の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度ある勉強会では外部講師を呼び、知識の習得ならびにサービスの質の向上に繋がるように努めさせて頂いています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	比較的簡単な調理や盛り付けなど無理のない範囲で家事活動を共に行い、それらを通してコミュニケーションをとることで信頼関係を築き、家族の様な関係が保てる様に努めさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメントを行うことで、ご本人様の思いや希望、意向に沿った支援が実践できるようにさせて頂いています。困難な方につきましては、ご本人様主体のサービスが提供出来る様に努めています。	利用者の意思を尊重する観点から、入居前の暮らしぶりや意向等を家族ヒアリングも含めて、アセスメントを実施し、例えば、就寝や起床時間の希望に応じたり、散歩等の外出に対応したりする等、利用者の思いに沿ったケアに努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとの介護計画見直し時に職員に話を聞き情報を集めています。計画作成担当者、担当職員、ご家族様などで話し合わせて頂き、一人ひとりのその時の状態に即した介護計画の作成に努めさせて頂いています。	3か月を目途に介護計画の見直しを行っている。面会時や電話等で家族の意向を確認し、それを踏まえて、計画作成担当者を中心にケア会議を開催して、ケアプランの作成や更新を行っている。プランは申し送り等で共有されている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースへの記録や連絡ノート、申し送りを活用し、気づきや工夫などの情報共有に努めています。介護経過見直し時にはそれらを活かす様に努めさせて頂いています。	食事の摂取量や排泄の有無、バイタルの数値や入浴の有無等、日々の様子を記録するとともに、いつもと違う変化の気づきも記録として残すよう工夫している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2か月に一度の訪問利用サービスを受けていただいています。また、毎月の訪問歯科の受診を通して口腔内の確認を受けて頂いています。	訪問美容・訪問歯科診療、主治医の訪問診療を受ける等、家族に過度の負担がかからないよう、訪問サービス等を受けている。また、ホーム内には多目的に活用できる部屋があり、コロナが収まれば、地域の方々に開放するべく検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩が可能な日には十分に注意をしたうえで近隣の公園まで散歩に出かけ、心身ともに気分転換が出来る様に努めさせて頂いています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携機関医をかかりつけ医として、月2回の定期往診にて医療を受けていただいています。また、適切な医療支援が出来る様に取り組み、ご家族様やご本人様の希望があれば受診して頂けるようにさせて頂いています。	在宅時の主治医を継続することもできるが、多くの利用者は、連携医を選択している。専門医等の他科受診は、家族対応をお願いしているが、日頃の生活状況や心身状態については、情報提供する等して、連携を図っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者が窓口になり、病院関係者及び、ご家族様と密に連絡が取れるように努めています。また、医療機関と情報交換を行い早期退院の実現に向けた取り組みが行えるように努めさせて頂いています。	入退院がスムーズにいくよう、病院関係者や家族と連携を取っている。退院後は、ホームにおいて訪問看護と連携を取り、毎週、体調確認を行い、必要な場合は連携医に連絡する等、対応している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に看取りができる場所であること、重度化した場合の施設で行える事の説明をさせて頂いた上で、終末期においてのご意向をご本人様やご家族様に事前に確認をさせて頂く様にしています。	入居時には、終末期の在り方や看取りの指針について説明し、利用者・家族の意向を確認している。重度化した場合にも再度確認を行い、希望に沿った支援に努めている。まだ、看取りは行っていないが、年間計画を立て研修を実施する等、終末期ケアについての体制作りに取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、症状別の対応マニュアルを用意してあります。確認しやすい場所に置き、いつでも閲覧ができるように努めさせて頂いています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っています。また、施設内で水や食料などの備蓄品を確保をしています。災害時には地域の方の避難先として協力が出来る様に努めさせて頂いています。	ハザードマップにおいて、災害リスクを把握している。隣接する敷地が崖になっているが、崖条例に基づき、建築の際に適切な距離を置いてホームを建設している。年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、消防署からも助言を得ている。災害時用に食糧や水を備蓄している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ合いの言葉遣いや、お声掛けにならない様に気を付け、一人ひとりの人格を尊重したお声掛けや言葉掛けに努めさせて頂いています。	親しくなるとつい慣れ合いの言葉が出やすい状況になってしまうことを意識して、利用者の尊厳を傷つけないよう声かけに留意している。また、排泄や入浴介助においては可能な限り、同姓介助となるよう工夫している。権利擁護やプライバシー配慮について、年間の研修計画に組み込み、職員研修を行い、お互いが注意し合えるようにしている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを選択して頂く様な場面では自己決定がして頂きやすい様に2択でお聞きし、思いや希望が表現して頂きやすい様に努めさせて頂いています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時として職員都合での判断をせざるを得ない場面があるも、利用者様本位のケアが行えるように努めさせて頂いています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて食事の盛り付けや米研ぎ、配膳、片付け、調理などを職員と共にさせて頂いています。	献立は、利用者の希望を聞きながら、直近の献立と被らないように加味して、柔軟に決めている。利用者それぞれの潜在能力に応じて調理の準備等の役割をお願い、共に行っている。行事では季節の食材を活かしたり、リクエストメニューに応えたりして、食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下能力に応じた食形態で食事の提供を行わせて頂いています。水分については好みの温度で提供を行い、すすんで摂取が行って頂ける様に努めさせて頂いています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、磨き残し等がある時には支援をさせて頂き、口腔内の清潔保持に努めさせて頂いています。	毎食後の口腔ケアを推奨し、歯ブラシ等をセットしておくことで多くの利用者が自力で口腔ケアを行っている。自力でできない方には介助を行い、口腔内の清潔に努めることで誤嚥性肺炎を防止している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の自立に向け排泄表を活用して排泄パターンの把握に努めさせて頂いています。トイレへの誘導を行い少しでも排泄の失敗が減らす事が出来る様に支援を行わせて頂いています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後からを入浴時間とさせて頂いていますが、ご要望があれば午前中にも入浴を行って頂ける様に努めさせて頂いています。また、入浴拒否が強く、入浴が行って頂けない時は無理強いせず、予定日の変更や担当職員の変更を柔軟に行わせて頂き週に2回の入浴が行って頂ける様に努めさせて頂いています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠気が感じられる時にはお声がけをし、希望に応じて休んで頂く様に努めています。また、消灯後であっても寝付けない方に対して共有スペースにて様々な訴えを傾聴させて頂く等で安心して休息して頂く事が出来る様に努めさせて頂いています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や状態の変化等で変更が生じた際は申し送りノートに記載するだけでなく薬剤情報提供書も活かし、薬の目的や副作用の把握に努めさせて頂いています。また、変化があれば申し送り等で情報を共有するだけでなく、必要に応じて主治医に報告を行わせて頂いています。	薬は一包化され、記名されている事で誤配防止の工夫がされている。また、誤与薬防止のため、利用者の顔を見て、名前を呼ぶ等の本人確認をしている。薬の変更等、重要な情報については書面で確認し、全員に周知を図っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	収集して得た情報を基に生活歴や一人ひとりの能力を活かした家事活動や塗り絵等の各種レクリエーションを通して役割や喜びのある日々が過ごして頂ける様に支援を行わせて頂いています。	掃除や食事準備・後片付け等、できる範囲で利用者の方々に役割としてお願いしている。また、折り紙や塗り絵等、好みの趣味活動に取り組んでもらうことで、QOLを高めた生活の維持に努めている。コミュニケーションが困難な方については、家族や日頃の話から収集した情報を基に、利用者の思いが実現できるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナへの感染予防の為、外出は控えさせて頂いていますが天気の良い日など、条件が合う時には近隣の散歩を行わせて頂いています。	コロナが5類に移行しているが、まだ、影響下にあると思われるので、感染防止のため、極力人混みへの外出は控えている。ホーム内で楽しんでもらえるよう、ゲームや体操の活動を行う等、工夫しているが、天候に合わせて、近隣散策等の外出支援も行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されているご利用者様は居なく、支援には至っていません。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時には電話連絡を可能としています。また、これまでに例はありませんが、手紙のやり取りも希望があれば柔軟な対応が行えるように努めさせていただきます。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の清潔が保てる様に定時の清掃以外でも汚れやにおいがあれば適宜清掃や換気を行い、不快を招く事がない様に努めています。また、季節に応じた掲示物の製作を利用者様主体で行って頂く事で季節を感じて頂ける様に努めさせて頂いています。	共用空間には、利用者の作品が飾られており、アットホームな雰囲気がある。また、清掃が行き届き、清潔さが保たれているとともに、温度が適温に調整され、換気や消毒が適切に行われ、気持ちよく過ごせる環境になっている。利用者はそこかしこで談笑する等、思い思いに過ごしている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合った利用者様同士が思い思いに過ごして頂ける様に座席の配置をさせて頂いていますが、ご利用者様の希望があれば別の座席やテーブルで過ごして頂く様にさせて頂いています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの物以外は使い慣れたものや好みの物を可能な限りご用意して頂き、ご家族の写真なども置くことで安心して居心地よく過ごして頂く事が出来る様にさせて頂いています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表れだけでなく、トイレにはイラストと文字表記を行い、出来る限り認識して頂く事で自立した生活が送って頂ける様に努めさせて頂いています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100235		
法人名	株式会社 クラレ		
事業所名	グループホーム 京（2階）		
所在地	岐阜県多治見市京町1-52-2		
自己評価作成日	令和 5 年12月28日	評価結果市町村受理日	令和 6 年 6 月 5 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191100235-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和6年1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様ひとり一人の思いに寄り添い、ご利用者様主体の生活の実現を目指し、全職員が一丸となり常に前向きに様々な対応を行わせていただいています。また、2022年12月にオープンして以来、季節に応じたレクリエーションの提供だけではなく、職員の個性を活かし、毎日の体操やカラオケ、塗り絵、掲示物の制作など利用者様同士の交流機会の提供にも力を入れ、活動を通して全利用者様が心身ともに穏やかで活気のある日々が過ごしていただけるように努めさせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念はあるものの周知には至っておらず実践につながっていない。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との交流機会が生まれる様、可能な時には地域の公園まで散歩に出かけています。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居状況や平均介護度、行事の報告などを行わせて頂いています。また、一方的に報告を行わせていただくのではなく意見を頂戴し、サービスの向上につながるよう努めさせて頂いています。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけではなく、相談事があれば常に相談をさせて頂く等、協力を得ています。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	オープン以来、身体拘束を行っておらず身体拘束をしないケアの継続を目指すと同時に知識を深めるために身体拘束廃止委員会を設置し、施設会議時に学びの場を設けています。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様に対する言葉遣いや接遇に特に注意を払い、不適切な言動がないよう、常に意識するように努めています。また、随時、話し合いの場を設け、虐待に対する理解を深める様に努めさせて頂いて一人ひとりの納涼句を活かしながらいます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当されるご利用者様の例がなく、活用には至っていません。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様、ご家族様のご理解、ご納得して頂けるように契約時に十分な説明を行っています。解約、改定の際も同様に十分な説明を行い不安要素を取り除けるように努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営報告を行ったり、意見や要望がお聞きできる様に年に一度、家族会を開き頂いた意見や要望が運営に反映できるように努めています。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に自己評価に基づいた面談を行わせて頂いています。また、施設会議や必要に応じて不定期の面談を行い、意見交換の場を設けるなど、柔軟に対応を行ない出来る限り意見が反映出来る様に努めさせて頂いています。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	面談の結果などを踏まえて職員個々の希望を優先したワーク・ライフ・バランスとなる様に配慮し、一人ひとりが向上心を持って働く事が出来る様に努めさせて頂いています。		
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度外部の講師を呼び、法人全体での研修を行っています。また、研修以外にも都度の指導を行い職員の資質向上に努めさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	月に一度ある勉強会では外部講師を呼び、知識の習得ならびにサービスの質の向上に繋がるように努めさせて頂いています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	比較的簡単な調理や盛り付けなど無理のない範囲で家事活動を共に行い、それらを通してコミュニケーションをとることで信頼関係を築き、家族の様な関係が保てる様に努めさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメントを行うことで、ご本人様の思いや希望、意向に沿った支援が実践できるようにさせて頂いています。困難な方につきましては、ご本人様主体のサービスが提供出来る様に努めています。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとの介護計画見直し時に職員に話を聞き情報を集めています。計画作成担当者、担当職員、ご家族様などで話し合わせて頂き、一人ひとりのその時の状態に即した介護計画の作成に努めさせて頂いています。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースへの記録や連絡ノート、申し送りを活用し、気づきや工夫などの情報共有に努めています。介護経過見直し時にはそれらを活かす様に努めさせて頂いています。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2か月に一度の訪問利用サービスを受けていただいています。また、毎月の訪問歯科の受診を通して口腔内の確認を受けて頂いています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩が可能な日には十分に注意をしたうえで近隣の公園まで散歩に出かけ、心身ともに気分転換が出来る様に努めさせて頂いています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携機関医をかかりつけ医として、月2回の定期往診にて医療を受けていただいています。また、適切な医療支援が出来る様に取り組み、ご家族様やご本人様の希望があれば受診して頂けるようにさせて頂いています。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者が窓口になり、病院関係者及び、ご家族様と密に連絡が取れるように努めています。また、医療機関と情報交換を行い早期退院の実現に向けた取り組みが行えるように努めさせて頂いています。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に看取りができる場所であること、重度化した場合の施設で行える事の説明をさせて頂いた上で、終末期においてのご意向をご本人様やご家族様に事前に確認をさせて頂く様にしています。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、症状別の対応マニュアルを用意してあります。確認しやすい場所に置き、いつでも閲覧ができるように努めさせて頂いています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っています。また、施設内で水や食料などの備蓄品を確保をしています。災害時には地域の方の避難先として協力が出来る様に努めさせて頂いています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ合いの言葉遣いや、お声掛けにならない様に気を付け、一人ひとりの人格を尊重したお声掛けや言葉掛けに努めさせて頂いています。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを選択して頂く様な場面では自己決定がして頂きやすい様に2択でお聞きし、思いや希望が表現して頂きやすい様に努めさせて頂いています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時として職員都合での判断をせざるを得ない場面があるも、利用者様本位のケアが行えるように努めさせて頂いています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて食事の盛り付けや米研ぎ、配膳、片付け、調理などを職員と共に行って頂いています。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下能力に応じた食形態で食事の提供を行わせて頂いています。水分については好みの温度で提供を行い、すすんで摂取が行って頂ける様に努めさせて頂いています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、磨き残し等がある時には支援をさせて頂き、口腔内の清潔保持に努めさせて頂いています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の自立に向け排泄表を活用して排泄パターンの把握に努めさせて頂いています。トイレへの誘導を行い少しでも排泄の失敗が減らす事が出来る様に支援を行わせて頂いています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後からを入浴時間とさせて頂いていますが、ご要望があれば午前中にも入浴を行って頂ける様に努めさせて頂いています。また、入浴拒否が強く、入浴が行って頂けない時は無理強いせず、予定日の変更や担当職員の変更を柔軟に行わせて頂き週に2回の入浴が行って頂ける様に努めさせて頂いています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠気が感じられる時にはお声がけをし、希望に応じて休んで頂く様に努めています。また、消灯後であっても寝付けない方に対して共有スペースにて様々な訴えを傾聴させて頂く等で安心して休息して頂く事が出来る様に努めさせて頂いています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や状態の変化等で変更が生じた際は申し送りノートに記載するだけでなく薬剤情報提供書も活かし、薬の目的や副作用の把握に努めさせて頂いています。また、変化があれば申し送り等で情報を共有するだけでなく、必要に応じて主治医に報告を行わせて頂いています。		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	収集して得た情報を基に生活歴や一人ひとりの能力を活かした家事活動や塗り絵等の各種レクリエーションを通して役割や喜びのある日々が過ごして頂ける様に支援を行わせて頂いています。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナへの感染予防の為、外出は控えさせて頂いていますが天気の良い日など、条件が合う時には近隣の散歩を行わせて頂いています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されているご利用者様は居なく、支援には至っていません。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時には電話連絡を可能としています。また、これまでに例はありませんが、手紙のやり取りも希望があれば柔軟な対応が行えるように努めさせていただきます。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の清潔が保てる様に定時の清掃以外でも汚れやにおいがあれば適宜清掃や換気を行い、不快を招く事がない様に努めています。また、季節に応じた掲示物の製作を利用者様主体で行って頂く事で季節を感じて頂ける様に努めさせて頂いています。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合った利用者様同士が思い思いに過ごして頂ける様に座席の配置をさせて頂いていますが、ご利用者様の希望があれば別の座席やテーブルで過ごして頂く様にさせて頂いています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの物以外は使い慣れたものや好みの物を可能な限りご用意して頂き、ご家族の写真なども置くことで安心して居心地よく過ごして頂く事が出来る様にさせて頂いています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札だけでなく、トイレにはイラストと文字表記を行い、出来る限り認識して頂く事で自立した生活が送って頂ける様に努めさせて頂いています。		